

岩手県告示第584号

青少年のための環境浄化に関する条例（昭和54年岩手県条例第35号）第10条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものとして指定する。

平成27年7月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定番号	種 類	名称等	発行所名	指定理由
27-16	雑誌	実話ブラックザ・タブーSPECIAL VOL. 8	ミリオン出版株式会社	著しく青少年の性的感情を刺激し、粗暴な行為若しくは残虐な行為を誘発し、若しくは助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長し、その健全な成長を阻害するおそれがある。
27-17	〃	実話ナックルズ増刊レベル9 VOL. 14	ミリオン出版株式会社	
27-18	〃	実話ナックルズ8月号	ミリオン出版株式会社	
27-19	〃	日本で本当に行われていた恐るべき拷問と処刑の歴史	株式会社彩図社	
27-20	〃	ちんこと遊ぶ快感SEXマニュアル	三和出版株式会社	